

2024.04.23

# ボーイズリーグの用具について

公益財団法人日本少年野球連盟  
企画運営部

試合で使用する用具は全て連盟パートナー企業（以下パートナー企業という）の物であること。  
パートナー企業については連盟 HP の「パートナー企業一覧」を参照。

## 1.ユニフォーム

ユニフォームは、連盟パートナー企業のものでなければならない。  
また、左袖に選手用ワッペン（指導者は、役員用ワッペン）をつけること。  
ユニフォームについて奇抜なデザイン・模様のもので作製する場合は、  
連盟に確認の上作成すること。

## 2.帽子、アンダーシャツ、ストッキング、アンダーソックス

パートナー企業のものでなければならない。  
デザイン・模様について一般的でないものを作製する場合は、  
連盟に確認の上作成すること。

## 3.スパイク

- ① スパイクの色は同系統色で、ライン色はスパイク色と異なっても良いが同系統であること。ラインの形状は問わない。
- ② 中学生の部のスパイクは金具か一体成型のポイント式であること。
- ③ 小学生の部は一体成型のポイント式であること。
- ④ 小学生の部において、スパイクを履いている状態で右側、左側の踵を上げさせ一体成型であるか確認し、また損傷の有無を確認する。

## 4.ヘルメット

SG マークの付いた両耳付きで、同色の安全な物（破損、ヒビ、クッションが動いている物は禁止する）を7個以上用意する。  
SG 基準を満たした顎ガード付きヘルメットも使用可とする。

## 5.バット

- ① SG マークがついており、金属製の場合は金属単層タイプもの、木製の場合は一本の木材で形成されているものは使用することができる。  
また、小学生の部は 82 c m以下とする。
- ② バットグリップのゴムや皮に緩み、ほぐれ、ほぐれそうになっている物は補修を指導し、補修ができない状態であれば使用禁止とする。但し、補修が完了し再審査を受ければ使用を認める。
- ③ グリップパッド、フレアゴムについては、パートナー企業製とし、グリップテープの下に装着するタイプでバットの SG 基準を損なわないものであれば使用を認める。  
また、グリップテープの上に装着するタイプの使用は認めない。
- ④ バットの握り部分（端から 18 インチ、45.7cm）には、何らかの物資を貼付したり、ザラザラにして握りやすくすることは許されるが、18 インチの制限を超えてまで細工したバットを試合で使用することは禁止する。
- ⑤ 金属バット表面に変形や凹み、ヒビ割れが無いかチェックする。発見した場合は使用禁止とする。
- ⑥ 複合バット(コンポジットバット)及び、カーボン製バットの使用は禁止とする。  
ただし、2025 年 12 月 31 日までは以下の移行期間を設ける。
  - ・ 連盟主催大会：2024 年 12 月 31 日までは使用可
  - ・ 連盟主催大会を除く大会：2025 年 12 月 31 日までは使用可

## 6.手袋

打撃用グローブはパートナー企業のものであれば、色は規制しない。

## 7.手首、足首、指等の保護ガード（サポーター等）の使用について

- ① リストバンドの使用を認める。色は規制しない。
- ② アームスリーブの使用は、認めない。

## 8.レグガード、エルボーガード

エルボーガード、レグガードはパートナー企業のものであるか確認を行う。

## 9.グラブ、ミット

- ① 小学生の部：

投手用を除き、色の規定を設けない。投手用については公認野球規則に準じたものを使用すること。

(【公認野球規則抜粋】アマチュア野球では、投手のグラブについては、縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体(捕球面、背面、網)は一色でなければならない。)

中学生の部：

縁取り、しめひも、縫い糸を除くグラブ本体(捕球面、背面、網)は一色でなければならない。また、グラブ、ミットの表面(捕球面、背面、網)に氏名、番号、その他の文字を表記することを禁止する。(内側への表記は可とする。)

上記要件を満たさないグラブは2024年12月末までは使用可能とする。

- ② グローブ・ミット類はしめひもが切損、または切損状態になっている物は使用を中止させる。補修後は再審査のうえで使用を認める。
- ③ しめひもが長い物は親指位の長さに短くするよう指導する。

#### 10. 捕手用具(マスク、ヘルメット、プロテクター、レガーズ、スロートガード、急所カップ)

捕手用具は必ず2セットの確認(急所カップ2個の確認)、クッションが外れている物は使用禁止とする。(捕手マスクはSGマークが剥がれている場合、パートナー企業の用具であることを確認すること。)

#### 11. サングラス

目的：競技道具と位置づけ、競技(屋外スポーツ)における

眼球への紫外線の影響及び事故(怪我)を予防することを目的とする。

条件：パートナー企業の製品で連盟が認めた物(\*)

レンズへの衝撃(ボール、バットなどの直撃)があった場合、破損がない事(破損時、眼球に破片等で影響を及ぼさない事)

仕様：レンズ色—グレイ系統(眼球が確認できる事、カラーレンズは認めない)

可視光線透過率—20%以上。

紫外線—99%カット。

フレーム1色としブラック・グレイ・ネイビー・ホワイト(投手は不可)とする。

メーカーのロゴは上記同色系統が望ましい。

また、体の枠内に収まるものとする。

以上を基本とし試合前に道具審査を受ける事。

(\*)パートナー企業より資料を提出していただき連盟が確認します。

参考：4月15日現在、上記条件を満たす事を確認できたのは  
オークリー製品のみです。

上記条件に合致しない遮光目的のサングラスの使用は、

移行期間（令和7年3月末迄）の間、以下の条件を満たす場合にのみ使用を認める。

選手：責任審判員が時間帯・球場の方向を加味し、逆光等の理由からプレーに支障があると判断した場合は使用を認める。

また、サングラスは自分の目が相手側に判る範囲のものに限る。

審判員：当該試合担当審判員同士の話し合いの結果、

天候等により飛球などが見にくいと判断された場合、

球場責任者の許可を得て使用すること。

また、サングラスは自分の目が相手側に判る範囲のものに限る。

※指導者の遮光目的でのサングラスの使用は認めない。

#### 医療目的のサングラスの使用について

事前に球場責任者に届出を行い、資格審査時に審査員に診断書を見せ許可を得て使用すること。

原則、サングラスは自分の目が相手側に判る範囲のものに限る。

ただし、診断書に色の指定がある場合はこの限りではない。

## 12.その他

規定のない用具については、都度連盟に確認すること

※グラブ参考画像



更新履歴

2022年12月10日

2023年05月08日：サングラス規定を改訂

2023年05月15日：サングラス規定追記  
2023年06月30日：サングラス規定一部改訂  
2023年10月13日：バット規定を追記  
2024年1月5日：パートナー企業へ呼称変更  
2024年3月1日：バット規定(複合バット)を追記  
2024年4月23日：小学生用バットの連盟マークの文言を削除  
2024年4月23日：サングラス規定を改定